

## 回 答 書

京丹後市立学校施設照明LED化推進事業に係る質疑について、次のとおり回答します。

案 件 名：京丹後市立学校施設照明LED化推進事業

回 答 日：令和8年4月28日(火)

京丹後市教育委員会事務局 教育総務課

No.	該当書式	質 問 内 容	回 答 内 容
1	募集要領募集要領 2(2)ウ	賃貸借開始日の記載がありますが、昨今の金利情勢下における金利水準や物価高騰における物の価格、人件費等々の費用は大きく変動しています。このような状況下において、賃貸借開始時の金利水準や材料費、人件費等を確定することは事業者側が相当リスクを背負うこととなります。一定程度の水準については、事業者側でリスクを覚悟する必要があると思いますが、当初想定より大きく変動した場合は、発注者との協議等の可能性はありますでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	募集要領 2(4)	契約を保証する履行保証保険は契約期間を網羅していなければ、契約保証にならないため、履行保証保険に加入する場合、保険期間は契約期間である契約締結日～契約満了日まで包括で加入しなければならないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	募集要領 2(4)	自己の負担で保険に加入すること。ありますが、何の保険のことでしょうか。	一般的な動産総合保険を想定しております。種類等に指定はございません。
4	募集要領 2(4)	事業者は、本事業において調達したLED照明器具等設備など(以下「本設備」という。)について、自己の負担で保険に加入することとする。また、事業者は、保険加入していることを証明する書類を速やかに本市へ提出すること。とありますが、必要な保険の種類についてご教示願います。	一般的な動産総合保険を想定しております。種類等に指定はございません。
5	募集要領 2(6)	弊社は、建設業法及び銀行法の制限により、設置工事・保守・設置工事に伴い排出された資材、撤去品等の取扱いに関する履行につき、工事資格等の法令等の定めのない賃借業者が履行・責任を負うことは認められていない為、当該業務に必要な資格を有する工事業者・保守業者に実際の業務を委託することになりますが、問題はございませんでしょうか？その際、委託先を書面等で通知する必要はありますでしょうか。	問題ありません。書面等による通知は必要ございません。
6	募集要領 2(7)	債務負担行為の場合、契約が解除された場合、残期間の賃貸借料を一括でご精算いただくことは可能でしょうか。	別途協議いたします。
7	募集要領 3(1)(2)	資本関係のある企業が別グループで参加申請した場合も参加資格は有効であるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要領 3(2)	今回、グループでの参加をする場合、グループで参加資格要件を満たせば、参加資格はあるとの理解で宜しいでしょうか	お見込みのとおりです。
9	募集要領3(5)コ	設置後の製品が仕様を満たしていなかった場合、情報開示請求等で仕様遵守状況を確認する事は可能でしょうか。	募集要領3(5)コに記載のとおりです。
10	募集要領 (別表)	天災・世界情勢や本事業の関係者の反対や照明器具の納期等の影響が契約締結時より悪化し、事業開始期間を超えてしまう可能性がある場合、不可抗力とみなし協議いただけたらと考えてよろしいでしょうか。	別途協議いたします。
11	募集要領 5(6)	参加表明後に辞退した場合でも、辞退届を提出すればペナルティはないという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	募集要領 5(2)	質疑の回答内容によってあらたな疑義が生じた場合、提案書提出日までに追加質疑を行うことを認めていただくことは可能でしょうか。	追加質疑は受け付けないものとしませんが、必要に応じて補足回答を行う場合はあります。

No.	該当書式	質問内容	回答内容
13	募集要領 5(3)ウ	代表者の印は、代表者印(実印)とのことですが、すべて必要なのでしょうか。 また、質問書についても実印が必要なのでしょうか。	押印については入札参加申請時に登録されている印でも可とし、応募者が支店等の場合は支店印等でも可とします。質問書についても同様の扱いです。
14	募集要領 5(3)ウ(イ)	グループ構成表の下段に※印の内容において、兼務する場合は、「有」に○を付けること。とありますが、どこに「有」の記載がありますでしょうか。	様式第3号の記載誤りです。※印の内容は削除します。
15	募集要領 5(3)ウ(ウ)~ (キ)	入札参加資格名簿登録者は不要との理解で宜しいでしょうか。 会社概要については、注1にはグループで構成する場合は、すべての構成員が提出すること。とありますが、こちらも入札参加資格名簿登録者は不要との理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	募集要領 5(3)ウ(ク)	実績一覧表は、グループでの参加の場合、統括役割であるリース会社の実績で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	募集要領 5(3)ウ(ク)	ここでいう実績とは、工事が完了し、賃貸借契約中との理解で宜しいでしょうか。また、いつからの実績を記載すればよろしいでしょうか。	賃貸借契約終了のもの、賃貸借契約中のもの、いずれでも可とします。ある実績はすべて記載してください。また、実績期間の指定はありません。
18	募集要領 7(2)アd	提案書の提出についてはwordやppt等形式は任意として宜しいでしょうか。またページ数の制限はあるでしょうか。カタログやタイトルはページに含まない認識で宜しいでしょうか。	提案書は紙で提出いただくものとしております。(様式第17号を除く。) ページ数の制限はタイトルを含め、40ページ以内でございます。なお、カタログはページに含みません。
19	募集要領 7(2)アd	提出書類は、全体で40ページ以内とのことですが、片面でしょうか。両面でしょうか。	片面でございます。
20	募集要領 7(2)コ	本事業の参加者の公平性を保つため、下記内容ご教示ください。 事業投資額に対する費用の回収を算出するにあたり、下記の情報提供を頂けませんでしょうか(実際の既存年間電気代、実際の年間維持管理費)。	既設照明に係る年間電気代及び年間維持管理費について、年間電気代は様式第17号をご確認ください。また、年間維持管理費については、お示しできる資料がありません。
21	募集要領 8(2)	プレゼンテーションにおいて、発注者でご準備頂けるものはありますでしょうか。(パソコン画面投影用のプロジェクターやHDMIケーブル、スクリーンなど) また、プレゼンテーションへの参加者の人数は確定していますでしょうか。	パソコン画面投影用のモニター、HDMIケーブル、マイク等プレゼンテーションに必要な機材は一定準備させていただきます。 プレゼンテーションへの参加者の人数等については別途ご案内いたします。
22	仕様書 3(3)、7(18)	落札事業者が産業廃棄物処理の収集・運搬・処分の許可を受けていない場合、許可のない先へ委託すること、落札事業者であるリース会社が受託することは、委託及び受託側双方が廃掃法の違反になります(廃掃法第12条及び14条)。既存物件の所有者が発注者である場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)」に基づき、発注者が排出事業者として、受注者若しくは発注者が認めた電気工事会社が産業廃棄物処理の収集・運搬・処分の契約締結における事務代行を受け、受注者が費用を立替払いと解釈しても宜しいでしょうか。 それとも、入替工事に伴って排出された廃棄物として工事を実施した者が排出事業者として適正に処分するという解釈でよろしいでしょうか。	受注者の負担により、施工管理役割を担う者が適正に処分を行うものとしています。
23	仕様書 3(6)	設置期間について、今後、新型コロナ等の感染症や半導体不足等、大規模災害等の影響により、商品の遅延や工事遅延の可能性があります。協議したうえで、発注者の了解を得れば、工期遅延に伴う損害金等の費用が発生しないとの認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	該当書式	質問内容	回答内容
24	仕様書 3(6)	設置期間について、各学校側との調整において、当初想定スケジュール等が大幅変更されるケースも想定されます。その場合、協議したうえで、発注者の了解を得れば、工期遅延に伴う損害金等の費用が発生しないとの認識で宜しいでしょうか。 また、この際、取替期間を超過する場合、当初の条件面の変更が発生し、当初想定金利水準、物価、人件費等々が大きく変動する影響が見込まれる可能性が高いことから、条件面での再協議は可能でしょうか。	別途協議いたします。
25	仕様書 3(8)	該当施設のアスベスト関連含有調査については、調査済アスベスト含有については問題ないとの認識で宜しいでしょうか。	アスベストの調査は実施しておりません。アスベスト含有の恐れのある天井材等がある場合は、受注者が事前調査等を行い適正に処理を行うものとします。なお、提案額の積算にあたってはアスベスト含有は無しとし、アスベスト含有の天井材等が発生した場合の変更は別途協議いたします。
26	仕様書 4(ウ)	仕様書 対象照明器具 ウ 複数の照明メーカーを採用する際は照明器具の種類ごとにメーカーを揃えるとありますが、後年度の保守管理上必須の認識でしょうか。	お見込みのとおりです。
27	仕様書 4(キ)	仕様書 対象照明器具 キ 一般社団法人日本照明工業会規格 JIL5004 「公共施設用照明器具」を使用すること。ただし、規格に設定のない器具を選定する場合は、公共施設用照明器具の「ベースライト形」、「ダウンライト形」、「高天井形」のすべてに登録対応器具をもつメーカーの製品とすることとありますが、一般社団法人日本照明工業会ホームページに2026年2月25日時点で掲載されている内容でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
28	仕様書 6(ウ)	無線調光について、スイッチにより系統が分かれる場合は系統ごとにスイッチを新規で増設対応の認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
29	仕様書 6(エ)	無線調光について、赤外線調光でリモコン等で1台ごとの調光方式は提案可能でしょうか。	リモコンでの操作は不可としています。
30	仕様書 7	既存器具に下地がなかった場合、下地補強等の費用は別途追加の認識でよろしいでしょうか。	別途協議いたします。
31	仕様書 7(2)	現地調査の結果、予定数量に増減があった場合、契約変更の協議対象となりますでしょうか。	別途協議いたします。
32	仕様書 7(2)	現場調査後及び工事期間中の対応について、下記ご教示頂けますでしょうか。 ①現場調査の結果及び工事期間中に、照明器具のW数、数量等が変更となった場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。 ②現場調査の結果及び工事期間中に、予定している物品の仕様に変更があった場合、協議し、双方合意した場合、契約内容や金額の変更契約の対象となりますでしょうか。	①②別途協議いたします。
33	仕様書 7(11)	長期休暇での実施が出来ない施設については、2学期等で土日での施工工程として宜しかったでしょうか。その際の開錠施錠は学校側との協議になるでしょうか。	工程については募集要領等に準拠し、ご提案ください。学校休業日等の施工に係る開錠・施錠については別途協議いたします。
34	仕様書 7(18)、8(2)	PCBを含む器具等が発見された場合、所有者様での処分が必要となる為、事業者は貴市が指定する場所までの運搬との認識でよろしいでしょうか。	別途協議いたします。
35	仕様書 7(20)	記載の対応をした場合、変更契約の対象と考えて宜しいでしょうか。	機器リストと実際の現場に相違がある場合は別途協議いたします。
36	仕様書 9(1)	仕様書 物品の保守等(1) 賃貸借期間中の不点灯及び照度低下の原因が既設の灯具にある場合、灯具の修繕費用は貴市の負担でよろしいでしょうか。	別途協議いたします。

No.	該当書式	質問内容	回答内容
37	仕様書 9(1)	既存設備等をそのまま流用した場合、LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、事業者の責任ではないと考えます。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、補修等の費用負担は発注者との認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	仕様書 9(1)	当事者の責めに帰すべき事由に依らない事由(天災等)により、物件の滅失、棄損時や修理等により一時的に機器が使用できない場合、物件の代替品準備責任は事業者にはない、という認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	仕様書 9(3)	LED照明器具ではなく、既設配線や既設設備の原因による故障の場合は、受注者の責任ではないと考えます。LED照明器具が要因ではないと原因が特定された場合、交換、保守等の費用負担は貴市との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	仕様書 9(3)	施工前(調査時)の絶縁測定において、不点灯であった場合、回路はわかりませんが、周りの状況から推測で進めてもよろしいでしょうか。また不点灯理由が配線側の問題であった場合、改修費用は発注者様負担でよろしかったでしょうか。	別途協議いたします。
41	仕様書 9(3)	絶縁測定の結果、LED化工事前の測定値が不良とした場合、既設の配線劣化と判断した場合、貴市負担にて改修ということではよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
42	仕様書 9(5)	通常の動産総合保険では、修理及び取替費用が全額保証されるとは限りません。また、通常の動産総合保険より保証額が高くなる新備特約を付保したとしても全額賄えないケースがあります。この場合は、修理交換費用の差額は、発注者の負担若しくは協議可能と考えて宜しいでしょうか。	賃貸借期間中の維持管理に係る費用は受注者の負担となります。(仕様書9(1))
43	仕様書 9(5)	原因不明の不具合の場合は、動産総合保険の対象外となります。動産総合保険対象外の場合、受注者側が無償で交換することはできず、全て受注者側の責というのは、リスクが大きいですと考えます。この場合、発注者での費用負担や協議ができるかと理解して問題ないでしょうか。	別途協議いたします。
44	仕様書 9(5)	動産総合保険は、地震等の天災地変、その他不可抗力による物件の滅失・毀損は保険適用の対象外となりますが、この場合の費用の負担は、貴市との認識で宜しいでしょうか。	別途協議いたします。
45	評価基準表	市内事業者の活用方針は十分なものであるか。とあるが、市内事業者とは施工に関する市内業者の認識で宜しかったでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	様式集	代表者印(実印)を押印とのことですが、入札参加申請時に登録している印で良いという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
47	様式第3号、6号	様式第3号および様式第6号への押印につきまして、実印ではなく使用印による押印で差し支えないかご教示ください。	問題ありません。
48	その他	当事業については補助金の活用は予定しているでしょうか。また申請に伴い成果物の追加等はあるでしょうか。	補助金の活用はございません。
49	その他	公平性確保の観点から、各事業者から提出された質疑およびそれに対する回答について、全て開示いただくことは可能でしょうか。	質疑内容及び回答については、公表いたします。

No.	該当書式	質問内容	回答内容
50	その他	契約保証金は免除と考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
51	その他	入札保証金及び契約保証金は免除という認識でよろしいでしょうか。 免除ではない場合、競争入札参加資格を有し、過去2年の間に地方公共団体と締結した同種同規模以上（本事業のLED照明数量以上）の賃貸借契約書を2件以上提出すれば、免除という認識でよろしいでしょうか。	入札保証金及び契約保証金の納付は必要ございません。
52	その他	契約期間中に施設の統廃合等、発注者の事由により物件が不要となり、契約が変更または解除となった場合は、発注者にて残賃貸借料のご負担を頂けるとの認識で問題ないでしょうか。	お見込みのとおりです。